

高校授業料無償化の継続・拡充に関する意見書（案）

平成23年3月に報告された内閣府の調査によれば、子どもを持つ上での不安要因として、どの世代も経済的負担の増加をトップに掲げている。中でも教育費の負担は重く、平成23年11月の日本政策金融公庫の調査によれば、高校入学から大学卒業までに掛かる費用は、子ども一人当たり平均1,042.3万円で、年収の37.7%に上り、年収200万円以上400万円未満の世帯においては年収の57.5%にまで達している。高校及び大学の授業料を無償化していくことは、国際人権規約にも高等教育における学費の無償化が定められているように世界の潮流であり、また、ヨーロッパでは教育負担がほとんどない国も少なくない。

そうした中、平成22年度から高校授業料無償化が開始され、多くの都民・国民から歓迎された。

しかし、私立高等学校における就学支援金については、一層の拡充こそが求められているにもかかわらず、現在、国においては、高校授業料無償化を縮小する方向での見直しが議論されており、これを危惧する声が数多く上がっている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、高校授業料無償化を継続し、拡充するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月 日

東京都議会議長 中 村 明 彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て